



議員報酬の増額案は賛成者なしで否決！

平成19年
12月定例会
7日～21日

特別職の増額案は撤回、一般職は継続審査に

平成19年第6回定例会(12月定例会)は、12月7日に招集され、12月21日までの15日間の会期で開催されました。

本定例会では17議案が可決成立しました。人事院勧告に沿って議員の期末手当を引き上げる条例改正案に対しては、採決の結果賛成者がなく、否決となりました。一般職員については、総務文教委員会の審査報告を受け、委員長報告のとおり「継続審査」とすることが賛成多数で可決されました。

条例

用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

「賛成なし 原案否決」

筑後市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例制定について

筑後市長、副市長、及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

「撤回」

「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」が施行されたことに伴う条例の制定です。

筑後市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

「継続審査」

この条例ができたことにより、一定期間に限って高度な知識を持つ専門職員を必要とする業務が発生したり、業務量が一定期間増大する時に、任期付きの職員を採用することで、柔軟に対応できる職員体制の構築を図ることが可能となりました。

議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

「賛成多数 原案可決」

考えのもとでやらざるを得なくなりました。そして目の前に控えている高齢化社会をどう乗り切っていくかというところで、地域づくり委員会の立ち上げも始まっている。このような状況下では、市民に付託を受けた議員が報酬を上げることが考えられない」との反対討論が行われました。

一般職については、総務文教委員会では「継続審査」と決したことが委員長から報告されました。討論にあたっては、本案を「継続審査」とすることに賛成・反対の立場から討論が行われ、採決の結果継続審査とすることに決しました。

筑後市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について

「全員賛成 原案可決」

筑後市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

「賛成多数 原案可決」

筑後市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

「賛成多数 原案可決」

65歳以上の被保険者の世帯主について、国民健康保険税を年金から「天引き」する規定を盛り込むものです。採決前の討論においては、「高齢者の乏しい年金から天引きするこの改正は介護保険を年金から天引きする手法に味を占めた国が考

えたことによるものである。税は本来、住民が自ら納めるべきものである。「消えた年金問題」に見られるように、「払うべきものは払わず、取るべきものは取る」というこの改正には反対する」との反対討論が行われました。

筑後市情報公開条例及び筑後市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について

「全員賛成 原案可決」

日本郵政公社が民営化されたため、条文から削除するものです。

筑後市水防協議会条例の一部を改正する条例制定について

「全員賛成 原案可決」

水防法の改正に伴うものです。

平成19年度筑後市一般会計補正予算(第5号)

「全員賛成 原案可決」

予算

平成19年度筑後市一般会計補正予算(第5号)

「全員賛成 原案可決」

一般会計を5億4,272万1,000円増額する

ものです。主なものとして、退職勧奨による職員の退職職。

障害者自立支援法に伴う激変緩和措置として、事業所や通所施設が通所サービス利用の送迎を実施する場合の補助金。

3歳児未満の乳幼児医療一部負担金の無料化に伴う医療費の補正。

4月から使用する新しい指定こみ袋の購入費等。

県補助金の農村環境整備事業の確定に伴う水路改良工事の増額補正。

下水道事業特別会計で増額補正した下水道接続の際の補助金にあてるための操出金。

小・中学校において、準要保護世帯が増加したことに伴う就学援助費の増額補正。

サザンクス筑後のホールの機材及び設備の修繕料。

4月1日から、ただちに着手すべき業務の入札を新年度開始前に行うため、債務負担行為を追加するもの等によるものです。

平成19年度筑後市国民健康保険特別会計補正予算

平成19年度筑後市国民健康保険特別会計補正予算